

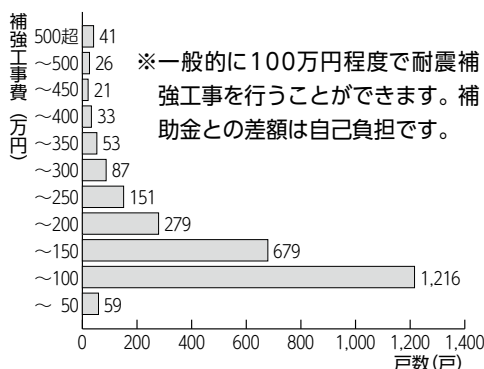
プロジェクト  
**TOUKAI** (東海・倒壊) -0  
自分の命は自分で守る

# 耐震補強 工事で 安心なまちづくり

ここ数年、各地で発生した大規模地震の被害状況から、自宅の耐震に不安を抱く人も多いのではないのでしょうか。市は、県とともに木造住宅などの耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI (東海・倒壊) -0」を進めています。

問合せ／建築指導課 ☎55-2909 ☎53-2773 ✉kentiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

工事費別の木造住宅耐震補強工事戸数  
(平成18年度～令和2年度)



※一般的に100万円程度で耐震補強工事を行うことができます。補助金との差額は自己負担です。

※木造住宅以外の建築物の耐震診断などの費用も補助します。

市にお申し込みください。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

## 木造住宅の無料耐震診断

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断を無料でを行います(耐震診断は、事前に申込みが必要です)。

## 補強計画作成・補強工事の補助

この耐震診断により、倒壊の可能性があると診断された場合は、補強計画を作成し、耐震補強工事の費用を補助します(詳しくは下段)。

## 在宅避難を促進する取組に上乗せ

令和2年11月に、震災時に在宅避難を促進し、自宅での生活が継続できるように取り組んだ人に、最大で15万円増額する制度の拡充を行いました(★)。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

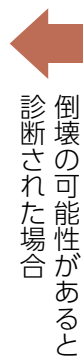
※補助金の交付を希望する場合は、申請前に建築指導課にご相談ください。

市にお申し込みください。

## 木造住宅の耐震補強の流れ

### ①専門家の耐震診断(無料)

市が派遣する静岡県耐震診断補強相談士による耐震診断



倒壊の可能性がある  
と診断された場合

### ②補強計画の作成・耐震補強工事(補助金)

同一年度内に、補強相談士による補

## 危険なブロック塀を撤去しましょう

通学路・避難路などに面しているブロック塀や石塀などの撤去や、安全なフェンスなどへの改善の場合、費用の一部を下表のとおり補助します。



平成30年6月に発生した大阪府北部地震による通学路のブロック塀の倒壊事故を受け、通学路の安全確保や緊急輸送路の機能確保のため、通学路などに面する塀の撤去・改善について補助金を拡充しました。

今後予想される南海トラフ地震などによるブロック塀などの損壊から命を守るため、ブロック塀などの撤去と金属フェンスや生垣などへの改善をお願いします。※補助金の交付を受ける場合は、撤去する前に、市による現場確認が必要です。対象となる道路のことなど、詳しくは建築指導課にお問い合わせください。

| 対 象              |      | 道路に面し、高さが60センチメートルを超えるブロック塀など                                          |
|------------------|------|------------------------------------------------------------------------|
| 撤去の場合            | 補助対象 | 通学路・避難路などでブロック塀を全て撤去する場合                                               |
|                  | 補助額  | 工事費と、塀の長さ1メートルにつき2万円を掛けた額を比較して、 <b>いずれか少ない方の額の3分の2 (最大26万6千円)</b>      |
|                  | 補助対象 | 通学路・避難路などを除く市内全域の道路で、ブロック塀を全て撤去する場合                                    |
|                  | 補助額  | 工事費と、塀の長さ1メートルにつき9,200円を掛けた額を比較して、 <b>いずれか少ない方の額の2分の1 (最大10万円)</b>     |
| 安全なフェンスなどに改善する場合 | 補助対象 | 通学路・避難路などで基礎を造り直し、フェンスなどへ改善する場合                                        |
|                  | 補助額  | 工事費と、塀の長さ1メートルにつき3万8,400円を掛けた額を比較して、 <b>いずれか少ない方の額の3分の2 (最大33万3千円)</b> |

強計画の作成と耐震補強工事をセットで行ってください。その対象経費の8割を補助します。  
補助上限額は1棟100万円です。  
※65歳以上のみで構成される世帯などは1棟120万円です。  
★在宅避難を促進する取組への上乗せを受けるためには、耐震補強後の強度を基準の1.2倍以上とする工事であることなどの要件があります。詳しくは建築指導課へ。